

恵庭市告示第 126号

介護保険法(平成9年法律第123号)第79条の2の規定及び同法施行規則第132条の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者の指定を行ったので介護保険法第85条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和7年9月12日

恵庭市長 原田 裕



記

事業者	法人名	合同会社MKMマネジメント
	所在地	恵庭市恵み野南3丁目8番24
	代表者	代表社員 堀江 学
事業所	事業所名	ケア相談センターはるひ
	所在地	恵庭市恵み野南3丁目8番24
	サービス	居宅介護支援
	指定年月日	令和7年10月1日